研究論文

自然再生の哲学〔序説〕

丸山　徳次

はじめに

日本では近年、「自然再生」という言葉がしきりに使用されるようになりました。この分野での指導的な生態学者である鷲谷いづみさんに、一般読者向けに書かれた『自然再生』（中公新書、2004年）と題した著書がありますし、「自然再生」という言葉をそのまま使った法律もつくられています。2002年12月に制定された「自然再生推進法」がそれです。

この法律に従えば、「自然再生」とは、「過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すこと」を目的として、「河川、湿原、干潟、藻場、里山、里地、森林その他の自然環境を保全し、再生し、若しくは創出し、又はその状態を維持管理すること」を意味しています。その行為主体としては、「関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、特定非営利活動法人」、さらには「自然環境に関し専門的知識を有する者等の地域の多様な主体」が想定されています。しかし、その行為そのものは、法文にあるように、「再生」ということだけではなくて、「保全」、「創出」、「維持管理」と言われています。自然を再生することと、保全すること、創出すること、維持管理することとは、それぞれどのように異なっているのでしょうか、そして、それらはどのように関わるのでしょうか。そもそも自然を「再生」するとは、どういう意味なのでしょうか。自然を再生することは可能なのでしょうか。可能だとして、再生された自然は本当に自然なのでしょうか。しかし、それにしても、そもそも「自然」とは何なのでしょうか。

このような一連の問いが必然的に起こってきます。とりわけ、日本では、自然再生事業はかつての土木行政的公共事業の単なる転用にしかすぎないのではないか、といった疑念が容易に起こってきますから、そうした問いを問う必要性もいっそう増します。

また、私どもの里山ORCでは、里山的自然を調査研究するばかりではなくて、里山の「保全」活動の研究と実践を目指してもいます。その際、現代における里山の「荒廃」を問題視し、里山的自然の「再生」を、やはり考えたいとも思っています。つまり、私どもの里山ORCにおいても、ある種の自然の「再生」もしくは環境の「再生」が目的として念頭に置かれているのです。

そこで私は以下において、先の一連の問いを考えるとともに、里山的自然の「再生」には何らかの特殊性があるのか否かを考えるために、下準備をしたいと思います。下準備の中心をなすのは、アメリカにおける自然再生をめぐる論争の背景を瞥見し、哲学者たちの議論を覗く、という作業です。ただの下準備ですし、太平洋を隔てた隣国の哲学者たちの議論の覗き見ですから、私のここでの論述は、たんなる「序説」にしかすぎません。

1．修復と再生

環境省は、自然再生推進法に対する英語訳を用意しています。それによると、「自然再生推進法」という法律名そのものは、Law for the Promotion of Nature Restorationと訳されています。つまり、「自然再生」はnature restorationであり、「再生」とはレストレーション（restoration）です。

しかし、restorationという単語は、返却、返還、回復、復活、復帰などを意味し、さらには修復、復元を意味します。政治学的には「王政復古」を意味し、「明治維新」はthe Meiji Restorationです。つまり、「再生」をrestorationとして理解するということは、現状に何らかの手を加えることによってもともとあったものに戻す、あるいはもともとあったものを取り戻す、という意味になるでしょう。

ところで、現代の生物学では、consevation biologyすなわち「保全生物学」の発達がconservation ecology「保全生態学」の発達につながり、さらにrestoration ecologyの発達を促しています。このrestoration ecologyは、日本では、「復元生態学」とか「修復生態学」と訳されていて、「再生生態学」という言葉は使われていません。ここに用語上の混乱が認められますが、これらの言葉の連関から、上に述べた「手を加える」という人間の行為が、「復元する」とか、「修復する」とかいった行為であって、それによって、「もともとあったもの」が再び生かされる、あるいは再び生きる、つまり

「再生する」ということだと、一応、理解することができるでしょう。それゆえ以下では、restorationという言葉を、「修復」と「再生」という二重の意味をもったものとして理解し、文脈次第で「修復」あるいは「再生」のいずれかに訳し、場合によっては「再生〔修復〕」もしくは「修復〔再生〕」と重ねて表現することにします。

2. 議論の背景

2-1. ウィスコンシン州での自然再生事業

アメリカにおいて長年にわたる自然再生の提唱者と目されているのは、生態学者のウィリアム・ジョーダン（William Jordan III）です。ジョーダンは、1982年に『再生・管理通信』（*Retoration and Management Notes*）という雑誌を創刊し、のちには『生態学的再生』（*Ecological Restoration*）誌の編者となり、「自然と文化のためのニューアカデミー」（the New Academy for Nature and Culture）の会長になっています。アメリカでは1989年に「生態学的再生学会」（the Society for Ecological Restoration）が設立され、その学会の後援によって雑誌『修復〔再生〕生態学』（*Restoration Ecology*）が1993年に創刊されていますが、こうした「再生」論の発展に重要な寄与をなしているのが、ジョーダンです。

1987年に出版された『修復〔再生〕生態学－生態学研究への綜合的アプローチ』（*Restoration Ecology - A synthetic approach to ecological research*, Cambridge University Press, 1987）は、ジョーダンがギルピン（Michael E. Gilpin）およびアーバー（John D. Aber）と共に編集したものであり、ジョーダンが現在働いているウィスコンシン大学植物園（the University of Wisconsin-Madison Arboretum）での再生事業を回顧するとともに、さまざまな地域でいろいろな人々によって試みられている自然再生の報告を集めています。

ウィスコンシン大学植物園での再生事業のもとを成すのは、1935年の秋に始まったプレーリー（草原）の再生です。これは現在24haのプレーリーとして、ウィスコンシン大学植物園の最も重要な部分をなしています。ニューディール政策の一環として創設された民間国土保全部隊（Civilian Conservation Corps）の小隊が、マディソン郊外の遊休農地を再び草原にするために投入されることによって始まったこの自然再生事業は、アルド・レオポルドによって指導されました。

「土地倫理」（land ethic）を提唱したアルド・レオポルド（Aldo Leopold 1887-1948）は、アメリカの環境倫理学の生みの親と見なされている生態学者であり、日本ではしばしば人間非中心主義者の代表格と考えられ、ディープ・エコロジーの立場にたつ人物と理解（と言うよりは誤解）されたりもしています。しかし、レオポルドを単純に人間中心主義（anthropocentrism）と人間非中心主義（nonanthropocentrism）との対立図式のなかにおさめることはできなことを、私自身、『岩波応用倫理学講義 2 環境』（岩波書店、2004年）のなかで論じました。ここでは特に、レオポルドが実はアメリカでの自然再生活動の最初の一歩を歩み出した人物でもあったことに、注目したいと思います。

森林管理を学んだレオポルドは、1909年に農務省森林局初代長官のギフォード・ピンショーが公有林管理を目的として設立した林野部に、設立当初から就職し、アリゾナ南東部にあるアパッチ国有林の森林官助手になりました。その後、狩猟鳥獣の保護の問題に深く関わったり、別の仕事についたりしながら、1924年、ウィスコンシン洲マディソンで合衆国森林産物研究所の副所長に就任し、1933年には、ウィスコンシン大学農業経済学部で新たに創設された狩猟鳥獣管理の教授職に就いています。同年出版された彼の『狩猟鳥獣管理』（*Game Management*, The University of Wisconsin Press, 1933）は、現在も版を重ねているこの分野での古典的なテキストです。

1935年に始まったマディソン郊外の遊休農地プレーリー化再生事業とは別に、時を同じくしてレオポルドは、ウィスコンシン川に近い放棄農地を手に入れ、彼と彼の家族によるプライベートな事業として、その農地の自然再生にも着手しました。そこでの観察と実践と思索が、やがて彼の遺著となった『砂土地方の暦』（*A Sand County Almanac*, Oxford University Press, 1949）としてまとめられたのです。日本では『野生のうたが聞こえる』（新島義昭訳、講談社学術文庫）という、いささかロマチックすぎるタイトルで翻訳出版されていますが、もう一度、「自然再生」・「環境再生」の実践活動を行った人物の思索、という観点から、改めて読み直してみる必要があるようです。

ともあれ、1935年にウィスコンシン州で始まったこの二つの再生事業こそは、自然再生という形式での環境保護運動の開始となったものです。1934年のウィスコンシン大学植物園の開所式におけるスピーチで、レオポルドは、「文明化された人間と文明化さ

れた景観との間の永続的で、相互に有益な関係を形成するという長くて困難な仕事の出発点」に立っていることを宣言したのでした（上掲*Restoration Ecology*, p.7参照）。ジョーダンたちが編集した『修復〔再生〕生態学』という本は、もともとウィスコンシン大学植物園の50周年記念事業の一環として開催されたシンポジウムに基づいています。

2-2. シカゴ自然再生論争

アメリカで近年、自然再生をめぐる論争の背景をなしているひとつは、「シカゴ原生自然〔原野〕」（Chicago Wilderness）と名づけられるプロジェクトです。これは、ウィスコンシン州南東部からイリノイ州北東部をへてインディアナ州北西部に至る、約225,000エーカーの土地の自然保護事業であり、200以上の公私の団体が「シカゴ原生自然連合」（Chicago Wilderness consortium）を形成して、シカゴ地方の自然生態系を保護し、再生し、研究し、管理しています。もともと1960年代から1970年代にかけて、この地域ではいくつかの市民ボランティア団体が自然の保護と再生に関する草の根運動を開始していましたが、やがてこうした団体が大きなネットワークを形成して1990年代に「シカゴ原生自然連合」を形成したのです。

公有地ばかりでなく、多くの私有地も含むこの地域においても、森林やたくさんの湿地と並んで、もともとプレーリーが格別重要な意味をもっていました。こうした多様な景観と、そこにおける生物多様性を維持するためには、火の使用が大切な機能を果たしていることは、すでにウィスコンシン大学植物園の人々によっても気づかれていました。現在は多くの移入種を含む密度の濃い森林地帯は、かつては非常に開けた森林とオーク・サバンナ（オークの木が点在する草地）から成り立っていたことがわかっていますし、あちこちに広がるやぶの茂った場所は、かつてはプレーリー（tallgrass prairie）でした。落雷と、先住民たちによる野焼きによって起こされる季節的な火災に、森林と湿地と草原からなる生態系が、数千年を通して適応してきたのでした。

1996年、シカゴ西部郊外地域で10年間に1,160万ドルかけて、7,000エーカーの土地を開拓以前のオーク・サバンナおよびプレーリー（tallgrass prairie）へと回復〔再生〕する計画が出されました。「50万本の樹木が伐採されるかもーデュページ（DuPage）郡はプレーリーを創出するために森林を除去する」と新聞で報じられると、

「シカゴ原生自然」運動の自然再生活動をめぐって論争が巻き起こりました。「シカゴ自然再生論争」（the Chicago restoration controversy）と呼ばれるその論争がきっかけとなって、やがて1998年、第7回「社会と資源管理に関する国際シンポジウム」（International Symposium on Society and Resource Management）が開催され、そこでの報告を基にした『自然再生』と題した書物が2000年に出版されました（Paul H. Gobster and R. Bruce Hull, eds. *Restoring Nature - Perspectives from the Social Sciences and Humanities*, Island Press, 2000）。以下、私のここでの議論は、主としてこの本に依拠しますので、この本を簡単にRNと略記することにします。

『自然再生』の編者の一人であるゴブスターによれば、森林保護における「再生」事業とは、歴史的には植林することと火災を防止することを意味していましたが、森林を伐採し、火をつけるという計画に対して、自然保護の市民グループのなかから非難が起こったのでした。公聴会やワークショップが開催され、さまざまなメディアを通して論争の輪が広がり、シカゴのデュポール大学では、「生態学的再生をめぐる論争」と題した講義が開設されることにもなりました。1970年代以来、市民ボランティア団体のメンバーたちは、森林の伐採や管理された周期的な野焼きを実験的に試み、多くの成果をあげてきたのでしたが、今やそれが全面否定される事態ともなり、なかには、自然再生反対論に加わってきた動物の権利論者たちに向かって「シカ人間」の馬鹿どもたち、と口汚く罵倒する者まで現れ、いっそう議論を紛糾させたのでした。自然再生擁護派の人々にとっても、自然「再生」の意味と意義についての冷静な検討が急務となりました。

ゴブスターは、自然再生活動に対する批判者たちの懸念が、次のような点にあると理解しています（RN 7f.）。

① 樹木の伐採とやぶの除去が計画されているが、健全な樹木まで殺していいのか、大小のいかんを問わずに「やぶ」を抹殺してよいものか、余りにも多くの樹種を「外来種」あるいは「移入種」として定義していないか。

② 除草剤の使用が計画されているが、使用される除草剤はどのようなタイプのものか、いつ、どのようにして、どのくらいの強度で使用されるのか、除草剤の使用者たちの資格はどうなっているのか。

③ 処方的な野焼きが計画されているが、大気の汚染につながらないのか、住宅近くの安全性はどうなのか、野生動物への危険性はどうか。

④ シカの駆除が計画されているが、シカ制御の正当化はできるのか、どのような方法がとられるのか。

結局、ここには、自然再生がどのようにして、どこで実施されるのか、ということに関わったプロセスと脈絡に基づく問題があることになります。つまり、

(a) 活動に関する情報の欠如が問題であって、反対者たちは、自分たちが活動の輪の外だと感じているし、ある場合には、情報が抑圧されているとか、活動が公衆から隠されているとか感じているのです。

(b) 政策決定への参加の欠如が問題であって、反対者たちは、決定に対してもっと大きな声をもつ権利を欲しているし、感じてもいるのです。

(c) 再生に関する計画設定の不十分さが問題であって、森林保存システムにおいても、特定区画においても、十分なプランなしに再生事業が行われようとしているように見えるのです。

(d) ボランティアの使用に疑問の余地があるのであって、公共的な土地で働く私的グループからのボランティアが、十分な訓練と指導を受けているかどうかに懸念があるのです。

以上のような検討のあと、ゴブスターは、なぜ再生は実施されるべきではないのか、に関して人々が示した価値が何であるかを論じています。そうした価値はどれも、「自然」の意味に関わるものでもあります。

① 機能的価値：良質な大気、プライバシー、人里離れた良さが失われること。処方的な野焼き及び伐採とやぶの除去によって、日陰と涼しさが失われること。

② 経済的価値：再生事業が税金を増大させ、樹木の伐採された場所近くの家屋の資産価値が下落することへの恐れ。

③ リクリエーションと野生動物：日陰のリクリエーション場所といくつかの種の生息地が失われること。

④ 美的価値：再生事業は森林保存地の森林の性格を損傷し、何が美しいのかについての根本的に異なった観念を押しつけるのではないか。

⑤ 象徴的価値：再生は自然をコントロールする企てであり、自然がそこに戻るべき時代として恣意的な特定の時点を押しつけることになる、と感じる者がいる。

再生批判者たちについてのゴブスターによる以上のような検討は、「自然」とは何であ

り、自然の「再生」とは何であるのかの基本的な理解をめぐって、人々のあいだに齟齬や対立があることを示しています。もう少し言えば、自然の「自然らしさ」とは何か、生態系の「健全さ」とか「完全さ」とは何か、といったことが、生活経験や知識や立場を異にする人々のあいだでそれぞれ異なっている、ということです。

自然「再生」に基本的に賛成である人々のあいだでさえも、「再生」の理解をめぐって対立があるところから、ゴブスターと彼の仲間たちは、シンポジウムにおいて相互の対話と理解を促すために、「再生」を可能な限り広く、曖昧な仕方で定義することを提案しています。その定義は次のようなものです。「地域をその望まれた自然の質（desired natural qualities）のために積極的に管理する人間の意図的な実践活動」（RN 11）。

自然の質のいったい何が望まれるのかは、可能な限り広範なものでなければなりませんし、特定の意見が押しつけられてもなりません。つまり、多くの人々の賛同が得られなければなりません。しかしまた、人々の意見は、得られる情報によって変化するものであることも、確かです。「シカゴ原生自然」運動においては、市民科学者の養成や市民自身が環境モニターになる仕組みを導入していますし、生態学者たちが指導する自然観察のツアーが定期的に開催されたりしています。さらにゴブスターたちは、「再生」の問題を理解するための概念上の基礎を開拓すること、当該自然地域での「再生」および「管理」に内在する諸問題とコンフリクトをきちんと描写すること、コンフリクトや論争を解決する可能性を有する事例を提供し、社会科学・人文科学が有する多様な視点を導入すること、背景や位置関係の異なった多様な事例研究を吟味すること、などの重要性を指摘しています。

3. 哲学者たちの議論

3-1. 矛盾を通して考える：共同体と原生自然

社会と資源管理に関する国際シンポジウムに用意された「再生」問題セッションにおいて、ゴブスターたちはそのオープニングに哲学上の討議を設定しました。最初に登場するのは、哲学者ではなくて、ウィリアム・ジョーダンです。つまりあのウィスコンシン大学植物園の伝統を継承する生態学者のジョーダンです。一般に欧米の科学者のなかには、相当本格的な仕方で哲学的議論を展開する能力をもった人がたくさんいて、教養の深さにいつも驚かされます。

ジョーダンの論題は、「再生と共同体と原生自然」（Restoration, Community, and Wilderness）です。ジョーダンは、これまでの環境保護の思想においてずっと「再生」の考え方が無視されてきたことを指摘し、その理由が、自然と文化とのあいだの深い形而上学的な区別にある、と考えます。もし自然と文化とが存在上本質的に別のものだとすると、自然「再生」などということは、まったく見えてこないか、あるいは嫌悪を催させるものになるでしょう。というのも、自然「再生」は、自然と文化という二つの基本カテゴリーを侵犯することになるからです。こうしてジョーダンは自然と文化との根深い二項対立を問いかけ、自然「再生」の実践活動を、人間と自然との間の関係性を再建する〔回復させる〕ひとつの方法として提案します。

ジョーダンによれば、（アメリカの）環境主義の思想には、基本的に二つの流れがあります。一つは、すべてのものは他のすべてのものとつながっている、という思想であって、アルド・レオポルドの土地倫理の思想こそは、土地は「われわれがそこに属している共同体」である、というものでした。これに対して、原生自然（wilderness）の思想は、人間と関わりのない自然が、それ自体において、それ自身で価値を有している、つまり人間からまったく独立した価値として内在的価値（intrinsic value）をもっている、という思想です。自然と文化の二項対立を克服しようとするジョーダンがとる立場は、ウィスコンシン大学とレオポルドの伝統につらなる前者の立場です。

ジョーダンが積極的に提唱するのは、共同体を創造するということであり、また、矛盾対立を通して考えるということです。共同体（community）の概念は、もともと社会科学的な概念ですが、生態学でも用いられ、「群集」とか「群落」とか言われる場合もあります。そもそも共同体が共同体として成り立つためには、交換がなければなりません。しかし、交換はたんに経済的な財の交換のみを意味せず、生態学的な共同体を特色づけるサービスの交換をも意味します。私たちが望んでいるのは、自然との交感・交流であり、自然との共同体です。勿論、私たちは自然のものを殺し、食べて生きています。原生自然〔野生〕の思想は、深い次元でこのことと関わっています。殺され喰われるものと共同して生きているという根源的な矛盾は、多分、共同体への通過儀礼が、自己の象徴化された死を含意していることに関する人類学的知見と関わっているでしょう。ジョーダンは、今日必要なのは、まさに個体ではなくて、全体のエコロジカルな共同体を殺すことの奇怪さと恥ずかしさを取り扱うひとつの仕方であって、「再生」が重要なのは、

そのことを行う文脈を提供しているからだ、と言うのです。野生的〔原生自然的〕であることの核心とは、生命と創造はいつでも破壊に依存している、という怪物的な事実であって、自然「再生」は、自然に対するわれわれの犯罪への補償であるばかりか、そうした怪物的事実と対峙するための文脈を提供することによって、その犯罪へとわれわれを巻き込むことだ、と言うのです（RN 34f.）。

共同体と原生自然との関わりについてのジョーダンの思索は深淵であり、示唆的です。しかし、十分に展開されているわけでもないので、この点にはこれ以上立ち入らないことにします。原生自然の支持者たちが、根源的な矛盾を考えるヒントを提供できないことを批判するジョーダンは、再生〔修復〕された自然が、むしろ野性的〔原生的〕でありうることを強く主張します。共同体はまったく独自の仕方で野生〔原生自然〕を含むのであって、最良の実践家の手によれば、自然「再生」は、与えられたものとしての自然、自己組織化するものとしての自然、予測しえないものとしての自然、つまり野生としての自然との継続的な対話である、と論じます（RN 27）。

ジョーダンはまた、再生は飼い慣らし（domestication）ではないし、そうある必要性はない、ということを強調します。再生活動には、絶滅種の再導入とか、プレーリーにおける人為的な野焼きといった、予測のつきにくい、野性的な〔野蛮な〕、危険ですらある活動が含まれます。その意味では、再生は飼い慣らしの反対物であって、むしろ自然に進むに任させること、あるいは少なくとも、進むにまかせることを意図することである、と主張しています（RN 29）。日本では「半栽培」（semi-domestication）の概念によって自然再生を考えようとする人々がいますが、「栽培」の観念にはどうしても「飼い慣らし」の意味が含まれてくることを考えておかなければならないでしょう。

3-2. 自然と人工物との解消不可能な対立

次に登場するのは、ニュージャージー・テクノロジー研究所の科学技術社会論プログラムの所長であるエリック・カッツ（Eric Katz）です。環境倫理学と技術論を専門とする哲学者です。カッツの議論は、その論題「再生への別の視座：テクノロジーと人工的自然」（Another Look at Restoration: Technology and Artificial Nature）が端的に示唆しているように、ジョーダンとは真っ向から対立するものであって、再生の結果もたらされるのは人工物にすぎない、と主張します。カッツの立場は、人間の関与から

は独立した自然の同一性を主張することによって、自然の保存（preservation）を擁護するものです。

人工物と自然との明確な区別は可能だし、必要だという主張に基づいて、自然「再生」を批判する議論は、すでにロバート・エリオット（Robert Elliot）によって展開されたものでした。オーストラリアの哲学者であるエリオットの1982年の論文「自然偽造」（Faking Nature）は、今や再生論批判の古典といってもよい論文ですが、カッツもすでに1992年、このエリオットの議論を引き継ぐような論文を書いています。その論文のタイトルは「大嘘－自然の人間的再生」（The Big Lie: Human Restoration of Nature）というものです。欧米の学者がつける表題はとても大胆というか率直というか、驚くほど単純明快です。この二本の論文を含む再生論議の論文集が、『環境再生』（William Throop, ed. *Environmental Restoration - Ethics, Theory, and Practice*, Humanity Books, 2000）という本として出されていますが、この本に含まれる諸論考については、次の機会に論じることとして、ここでは『自然再生』での議論だけを扱うことにします。

カッツによれば、再生の政策は、自然の価値を、機能上等価な自然システムを創造することによって置き換えることができる、という誤った信念に基づいており、そのような信念は、テクノロジーの力と自然支配に関する人間のヒュブリス（傲慢）を表しています（RN 38）。技術哲学の専門家らしく、限界を知らないテクノロジーの発展に人間の傲慢さを見ているカッツには、自然「再生」がそうした傲慢の極限にある人間の振る舞いであるとしか思えないのです。

もしテクノロジーによって変容されない自然の価値、人間の意図からは自由な自然の価値、そういった価値の重要性を認めるならば、われわれは自分たちの知識と力の限界を理解するようになるだろうし、われわれが干渉すべきでない価値の領域、すなわち、保護・保存されるべき価値の領域が存在する、ということを理解するだろう、とカッツは主張します。自然をわれわれの願望と欲望の型にはめ込むことによって、自然の価値を破壊することなく自然の支配者であることはできない、という真理に気づくことが、ヒュブリスを治療することだし、人間の力の限界を受け入れることである、とカッツは考えるのです（RN 38）。

カッツの考えでは、あるシステムがひとたびテクノロジーと科学によって創造され、

デザインされ、あるいは管理されてきたとするならば、それは今や人工物である、つまり、人間の意図とデザインの産物である。人間の意図性と目的が導入されれば、自然のシステムは根本的に変わる、ということがひとたび分かれば、われわれは自然を再生している、と言うことはできない。むしろ、われわれは人工物システムを創造しているのである、あるいはせいぜい、人間の一群の目的や福利を達成するためにデザインされた人工物と自然のモノとのハイブリッド・システムを創造しているのである、ということになります（RN 38f.）。

人工物と自然に生じるモノとのあいだには根本的な区別があるのであって、人工物は人間の意図の結果ですし、自然のモノはそうではありません。人間による人工物の創造と自然に起こるシステムとの間には区別がある、ということをひとたび認識すれば、異なった種類のモノおよびシステムを、われわれは異なった仕方で評価するようになる、というのが肝心な点です（RN 40）。その際、人工物と自然との区別にとって重要になるのは、起源（origin）と歴史的連続性（historical continuity）と本物性（authenticity）です。

これら三つの要素が、例えば、芸術作品において認められることは、すでにエリオットの論文「自然偽造」においても論じられていたことです。芸術作品が特定の芸術家を起源として成り立っていることは当然ですし、もし作品が壊されて修復〔再生〕されたとすると、そうでなかった時のものとは価値が異なってしまうことも明らかです。起源とこの歴史的連続性が合わされば、本物性の基準となります。つまり、われわれが今日実際に見ている芸術作品は、特定の芸術家によって過去に創造されたものと同じ作品であり、その後の歴史的出来事によっても変容されることのなかった作品です。

自然システムの再生〔修復〕の場合はどうでしょうか。この場合には、そもそも起源となる芸術家あるいはデザイナーが存在しません。再生によって人間の意図が加わってくるのだから、本物性が欠如し、歴史的連続性が中断し、起源が変化する、ということが生じている、とカッツは考えます。われわれはある地域の自然の発展を中断し、それを人間が考える目的や理想に合わせて変容するのですし、自然を変容するということは、自然を人工物に変えてしまう、ということです。つまり、自然システムの本物性を考えるときには、人間の意図性があるかないかということが、その価値と存在論的な性格を決定する鍵になる要素である、というのがカッツの主張です（RN 41）。

勿論、自然「再生」には程度問題があるでしょうし、慎重で有効なやり方と無謀で無意味なやり方との大きな違いがあるでしょう。しかし、カッツの議論は徹底しています。彼の考えでは、ひとたび自然再生が一般的政策として正当化されてしまえば、それは、正しく考える良心的で責任ある環境主義者によってのみ用いられるばかりか、自然環境を貶め棄損しつづけることを望むような人々によっても用いられることになるでしょう。つまり、自然の生態系を貶め棄損する人々は、自然「再生」ということによって、彼らの活動に対する究極の言い訳を手に入れることになるでしょう。すなわち、損傷された生態系を以前に存在した状態へと修復〔再生〕することができるのだとか、機能上等価な状態へと修復〔再生〕することができるのだとか、もともとのものと同じ価値のものへと修復〔再生〕することができるのだとか、といったことを主張することができるのです。こうしてカッツは、自然をこのように貶め棄損する人々の政策目標においては、再生の政策はいつでも「大嘘」である、と言うのです（RN 45）。

自然再生といっても、人間がコントロールしつづけるのではなくて、一定の手を加えたあとは、いわば自然のままに任されるのであるから、再生の結果を人工物と考える必要はない、というように主張する反論もありえます。これに対してカッツは、あくまでも再生の人工性を強調します。そのことを強調する必要があるのは、人間のヒュブリスの危険性があるからです。つまり、人間は自然を再生することができる、とわれわれが考えるとすると、われわれは、自然の世界に影響を与え、自然の世界をわれわれの望む型にはめ、あるいは自然を治癒することができるという、われわれの能力の全能ぶりを信じることになるからです（RN 46）。

カッツはここに、再生論をめぐる倫理の中心問題を見ています。つまり、もしわれわれが、再生は環境政策のひとつの望ましい目標である、と考えるならば、その時われわれは、自然の世界を発展させたり、貶めたり、再生したり、管理したりするわれわれの力と野心には限界はない、と信じるようになるでしょうし、自然を変えることができるという信念によって、人間の意図、知識、テクノロジー、力によって変容されない自然そのものは、その価値を失うことになるでしょう。そのはてにわれわれは全面的に人工的な世界を創造することになるでしょうし、われわれが生きる世界は、完全に人間化された世界ということになるでしょう。カッツは、人為を超絶した「自然」の喪失に、際限のない人間のヒュブリスにつながる危険性とおぞましさを見ている、と言うことがで

きるでしょう。

3-3. 環境プラグマティズムの再生論

三人目はニューヨーク大学の環境保全教育プログラムの責任者である哲学者アンドリュー・ライト（Andrew Light）です。すでにカッツと二人で1996年に論文集『環境プラグマティズム』（*Environmental Pragmatism*, Routledge, 1996）を編集出版しています。私自身、先に触れた『岩波応用倫理学講義 2 環境』および「人間中心主義と人間非中心主義との不毛な対立」（加藤尚武編『〔新版〕環境と倫理』有斐閣、2005年）において、環境プラグマティズムの意義を論じました。ライトの論題が「生態学的再生と自然の文化：プラグマティズムの視角」（Ecological Restoration and the Culture of Naure: A Pragmatic Perspective）と名づけられているように、ライトははっきりと環境プラグマティズムの立場にたって、自然再生という実践活動を擁護します。

ライトによれば、これまでたいていの環境哲学者たちは、生態学的再生〔修復〕の理論的・実践的重要性を理解することに失敗してきました。その失敗は何よりもまず、生態学的再生は、自然そのものをただ再生しようとする企てにすぎないと見て、自然との人間の関係性の重要な部分を再生する努力だ、とは考えてこなかったことに起因します。カッツを代表とする哲学者たちは、再生された自然は決して自然の実際の価値を再生産することはできない、と主張してきました。

これに対してライトは、そもそも環境哲学は何をすべきかを反省し、環境哲学をたんなる哲学専門家たちだけの議論に閉じこめるのではなくて、もっと実際に環境政策や環境保全に携わっている専門家や一般市民たちを支援するための実践的な公共哲学にすべきことを主張します。そのような立場から、ライトは、自然再生の価値のより大きな部分は、それが自然の人間的文化（the human culture of nature）を再活性化する点にある、と主張します（RN 49）。

ライトが考える環境プラグマティズムは、ジェームズやデューイといったアメリカ・プラグマティズムの哲学を応用するものではなく、はっきりと政策に寄与するような公共的内容を含む哲学であり、ひとつの方法論です。環境プラグマティズムは、人間非中心主義の自然の価値が存在するかどうかについては、不可知論の立場にたち、むしろ価

値の多元主義を支持します。

カッツの哲学的批判が主張するように、もし再生が人間による創造であるとするならば、再生は決して自然的価値を含むようなものとは見なされ得ないでしょう。こうした見方にたてば、再生された自然は自然ではなくて、人工物です。それ故、環境哲学者たちは生態学的再生に関わるべきだ、と主張することは、一種のカテゴリー・ミステイクを犯すことになります。こうして純粋な自然の価値、自然そのものの自然自体の内在的価値を追求する哲学は、自然再生の意義を決して認めることができません。

これに対してライトは、生態学的再生に二つの種類がありうることを論じます。この議論は、一定の仕方で、エリオットの「自然偽造」の議論に依拠しています。エリオットは、自然の破壊を正当化するために用いられる再生〔修復〕を、特に致命的な再生と考えました。ここで前提になっているのは、人間によってなされた自然へのどんな損傷も、結局は再生によって修繕可能である、という考え方です。エリオットはこの考え方を「再生テーゼ」(the restoration thesis) と名づけます。すなわち、「価値を有しているものの破壊は、等価の何かを後で創造（再創造）することによって補填〔補償〕される」という主張です。

エリオットは、芸術作品のオリジナルと複製品との関係を自然の場合のアナロジーにして、再生テーゼを否定・拒絶します。われわれは、芸術作品の複製品の価値を、オリジナルと同じように評価はしないでしょう。それとまったく同様に、われわれは、自然の複製された部分を、原生自然のようなオリジナルと同じように評価はしないだろう、というわけです。ここで注意すべきは、エリオットの主張では、カッツの場合のように、自然「再生」そのものが原理的に不可能である、ということにはならない、ということです。実際エリオットは、「まったく不毛で、生態学的に破綻した景観をいくらか豊かで繊細多様なものに人工的に変形することは、よいことかもしれない。この見方は、豊かな自然環境を豊かな人工的な自然と置き換えることは悪いことである、という信念とまったく両立可能な見解である」、と主張するのです。

このエリオットの見方を援用して、ライトは二種類の再生を区別します。すなわち、①悪意のある再生（malicious restoration）と②好意的再生（benevolent restoration）との二つです。①はエリオットの言う「再生テーゼ」によって記述されるような再生です。これに対して、②は、自然に対してなされた過去の危害を治療するた

めに行われるのですが、自然を害することに対する正当化としてなされるのではない再生です（RN 54）。

ライトによれば、ウィスコンシン大学植物園で行われているような再生や、「シカゴ原生自然」の努力の一部としてなされているような再生は、自然破壊のための言い訳や理論的根拠として提示されているわけではありません。これに反して、ウェストヴァージニア州田園地方での山頂採掘プロジェクトに含まれる再生は、明らかに悪意のある再生と見なされうるものです。山頂が破壊され、隣接する谷に土砂投棄がなされた山頂採掘事業は、隣接する谷において破壊された川床を再生する、ということを必要条件とすることによって、部分的に合理化されています。このように川床を再生するために、再生は可能だと仮定されているわけですが、その可能性は、山頂採掘を許すための正当化として用いられているわけであって、これは、まさにエリオットの再生テーゼに対する明瞭な具体例となっています。

さらにライトは、仮に好意的再生がオリジナルな自然の再生ではなく、それ故オリジナルな芸術作品よりは、偽造品に似ているとしても、それでもなお再生は、ある種の積極的な内容をもち得る、と主張します（RN 54）。もし生態学的再生〔修復〕が芸術作品（偽造品であろうとなかろうと）を作るということに似ている物質的な活動だとすると、どうしてそれは芸術偽造よりも芸術再生〔修復〕に似ていないのでしょうか。この問題を考えることで、ライトは自然「再生」の意味をよりいっそう詳しく規定します。

つまり、類似の平行関係は、レストレーションのプロジェクトとミティゲーション mitigation（緩和・軽減）のプロジェクトとの間にありうるわけです。ミティゲーションは、しばしば、自然にみえるようデザインされた新しい生態系の大規模な創造を含みます。つまり、その新しい生態系は、それが設置される土地の自然史との歴史的連続性をまったく持っていないのです。これとは対照的に、再生は、再生がなされる土地の歴史的連続性についての主張と結びつけられなければなりません。合衆国の大西部公園とカナダとを保護されたコリドールで結びつける「野生地プロジェクト」（Wildland Project）の事例のように、新しい景観をまったく創造することなく、オリジナルな生態系の完全性を再生するために、自然のオリジナルな諸部分を関連づける、といった場合がそれに相当します。そういう意味では、再生は、偽造品を創造することに似ている、というよりは、壊れた作品を再生〔修復〕することに似ている、という場合がありうる、

というのです（RN 54f.）。

以上のような議論を通して、ライトは、自然再生に次のような三つの意義を見いだし、再生が有する価値を積極的に擁護しようとします。

まず第一には、仮に再生された自然が一種の人工物であって、本当の自然ではない、ということを認めるとしても、再生された自然は、われわれが以前に課した拘束から自然自身を解放するための、本当の自然へ向けてのパイプとして役立ちうるのです。再生は、自然それ自身が自律的に復原していくことの支援となりうるのです。

第二に、仮に再生が人工物の生産だとしても、そのような人工物は本当の自然との際だった類似性をもっています。似ているからこそ偽造だ、ということではなくて、好意的再生によって共通して味わうことのできる植物相および動物相と相互行為する機会は、再生されていない自然に対して、配慮しなければならないという人々の思いを強化することにつながるだろう、ということです。

第三に、カッツは、再生が、人工物の創造を通して自然に対する人間のよりいっそうの支配を意味する、ということに拘るわけですが、ライトはまったくそれは当たらない、むしろ再生活動の場面では、自然を支配することによってもたらされた様々な帰結に直接さらされる、と考えます。少なくとも好意的再生〔修復〕の場合、自然再生の活動を通してわれわれが知るのは、人間が自然の諸過程に与える損傷がいかに複雑であるか、ということです。そして、そうした損傷について知ることが、最初に損傷の原因となるような人間活動はどうして避けなければならないのか、ということについてより正確に理解するようわれわれを勇気づけてくれるのです。再生はわれわれに、われわれの行為の現実的な諸帰結を教えてくれるのです。

4．暫定的な結論

自然「再生」をめぐる議論に関しては、私はライトの立場に最も共感するものです。しかしながら、カッツをはじめとする哲学者たちの「再生」批判から汲み取るべき事柄があり、それを踏まえておくことが大切だ、とも考えます。それは、次のような事柄です。

（1）自然再生の活動場面において、われわれは人間の傲慢さに十分注意しなければなりません。すべては技術的に解決できる、とする技術主義をとることはできません。その

ことは同時に、人間の無知について謙虚でなければならない、ということを意味します。すなわち、科学知識、とりわけ生態学の知識の不十分さと不完全さに自覚的でなければなりません。この点において、自然再生政策の実践場面においても、予防原則の考え方が重要な意味をもってくることは当然でしょう。いわゆる「順応的管理」は、絶えずモニタリングを継続し、自然の反応からのフィードバックを重視する、自然との対話的手法だと理解することができるでしょう。

(2) 原生自然 (wilderness) の「理念」を完全に無視することはできないでしょう。原生自然とは、手つかずの自然であり、人間の関与から超絶した自然であり、自律した自然です。同時にそれは野生であり、人間の理解を絶した自然であり、荒々しい恐ろしい自然であり、不気味な自然です。人間はこうしたまったき「他者」としての自然を根源的に欲しているのです。今日、地球温暖化の問題に象徴されるように、今やこの地上に、このような原生自然はほぼ完全に存在しない、とも言えます。すでにいたるところに人間文明の影響がおよんでいるからです。しかし、だからこそ、われわれは原生自然の場所を確保する必要があるでしょう。非常に逆説的であり、矛盾した言い方に見えますが、われわれは原生自然をある意味で「つくる」必要があるのです。それと同時に、われわれが再生された自然において出会うものは、それ自身、原生自然 (野生) の意味を有するものでもある、という場合は可能だと思います。改めて考えるべきは、「つくる」と「ある」(あるいは「与えられてある」) という概念の意味であり、その中間形態の存在の意味です。

(3) 多様性および生物多様性の観点が重要であることは間違いありません。自然「再生」にとって重要なことは、生物多様性が増大するのか、増大しないのか、ということでしょう。勿論、多様性は生態学的な意味での生物多様性ばかりではなくて、人間と自然との関係性の多様性をも意味します。

(4) 時間性・歴史性の観点が重要です。自然「再生」〔復元〕は、過去の時間の取り戻しではありえません。しかし、少なくとも、過去の歴史のどのような継承を価値のあるものと考えるか、ということが、「再生」において重要になってきます。

最後に急いで、ほんの少々、「里山的自然」の場合について考えるべき点に触れておきたいと思います。いずれも、上に述べてきたアメリカの哲学者たちの議論からは、余り見えてこない要素を含んではいないだろうか、ということを考えるためのポイントです。

(a) 里山の場合、人が手を入れることが、むしろ生物多様性を増してきた、ということであるとすると、里山の再生の意義は、どう考えられるか。

(b) 里山とは、人の手が入った自然だとすると、里山の再生の場合、初発の場面ばかりではなくて、周期的・継続的に手を入れる必要があるのではないだろうか。

(c) 里山的自然は日本人の「原風景」だとか、日本人の感性を磨いてきた自然だとか言われることがありますが、人の手が入った自然がよりいっそう好ましい、ということがありうるのではないでしょうか。

〔本文中で参照または言及した文献〕

Paul H. Gobster and R.Buce Hull (eds.), *Restoring Nature - Perspectives from the Social Sciences and Humanities*. Washington, D.C.: Island Press, 2000.

William Throop (ed.), *Environmental Restoration - Ethics, Theory, and Practice*, Humanity Books, 2000

Andrew Light and Eric Katz (eds.), *Environmental Pragmatism*, Routledge, 1996

William Jordan III/Michael E. Gilpin/John D. Aber (eds.), *Restoration Ecology - A synthetic approach to ecological research*. Cambridge University Press, 1987.

Aldo Leopold, *Game Management*. The University of Wisconsin Press, 1933.

—, *A Sand County Almanac*, Oxford University Press, 1949. 『野生のうたが聞こえる』(新島義昭訳、講談社学術文庫)

鷲谷いづみ『自然再生』(中公新書、2004年)

丸山徳次編著『岩波応用倫理学講義 2 環境』(岩波書店、2004年)

丸山徳次「人間中心主義と人間非中心主義との不毛な対立」、加藤尚武編『〔新版〕環境と倫理』(有斐閣、2005年)